

## NO. 300 飯田橋駅中央地区(組合施行)

## 1 計画の概要

計画地	東京都千代田区飯田橋四丁目8番9番及び富士見二丁目6番5番の一部		
計画の概要	<p>本事業は地上地下歩行者ネットワークの強化、駅前滞留空間及び防災拠点の整備を行い、歩行者空間の不足、飯田橋駅東口交差点の歩車動線の交錯や滞留空間の不足、防災上好ましくない小規模老朽建物の密集などの課題を解決することを目的とする。</p> <p>また、子供の利用に配慮した緑の憩いの場となる広場や緑豊かでゆとりある歩行者空間、緑地空間を整備することで外濠をはじめとするみどりと調和した景観を形成する。</p>		
地区面積	約1.1ha	構造	-
階数	-	高さ	-

## 2 都市計画の内容

名称	飯田橋駅中央地区第一種市街地再開発事業		施行区域面積	約1.1ha		
公共施設の 配置及び規模	名称	幅員	延長	面積	備考	
	東京都計画道路 放射街路第7号線	別に都市計画に定めるとおり			整備済	
	千代田区特別区道 千第277号	4~6m [8~12m]	約85m	-	一部拡幅	
	千代田区特別区道 千第281号	6~12m [12m]	約110m	-	拡幅	
	千代田区特別区道 千第282号	3m [6m]	約80m	-	既設	
通路	通路1号	4m	約65m	-	新設	
建築物の整備	街区	建蔽率	容積率	建築物の 高さの限度	壁面の 位置の限度	主要用途
	A	80%	1,500%	150m	10m 2m 3m	事務所、店舗、駐車場等
	B	60%	600%	100m	3m 4m	住宅、店舗、駐車場等
		建築面積	延べ面積(容積対象)		住宅建設の目標	
	A	約3,020㎡	約74,450㎡(約65,580㎡)		-	-
	B	約1,170㎡	約25,530㎡(約16,030㎡)		約210戸	約22,030㎡
	建築敷地面積	整備計画		備考		

建築敷地の整備	A	約4,400m <sup>2</sup>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・JR及び地下鉄飯田橋駅を地上及び地下で連絡する駅前立体広場を整備する。</li> <li>・駅前広場と連携する連絡広場を整備する。</li> <li>・地区外周に沿って歩道状空地を整備し、駅周辺の安全で潤いのある快適な歩行者空間を確保する。</li> </ul>	—
	B	約2,700m <sup>2</sup>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の居住者の憩いの場となる広場を形成する。</li> </ul>	—
都市計画決定	令和6年3月15日 千代田区告示第33号			

### 3 地区計画(再開発等促進区を定める地区計画)

地区名	面積	容積率の最高限度	建蔽率の最高限度	容積率の最低限度	建築面積の最低限度	壁面の位置の限度
飯田橋駅中央地区	約1.1ha	C-1地区: 1,500% C-2地区: 600%	C-1地区:80% C-2地区:60%	C-1地区: 700% C-2地区: 440%	C-1地区: 100m <sup>2</sup> C-2地区: 100m <sup>2</sup>	C-1地区: 10m、3m、 2m C-2地区: 4m、3m
都市計画決定	令和6年3月15日 千代田区告示第33号					

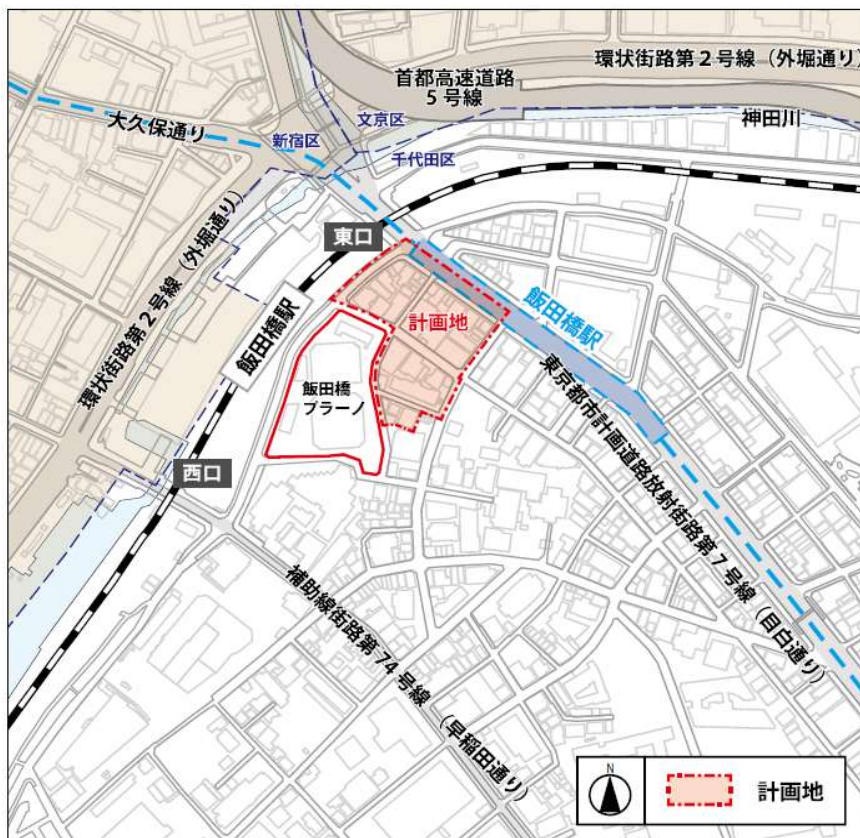
### 4 事業計画の概要

敷地面積	—	建蔽率	—
延べ面積	—	容積率	—
用途	—	住宅戸数	—
	—	駐車場	—
事業認可	—	総事業費	—

### 5 経緯

年月日	内容
平成26年6月	飯田橋四丁目8番9番地区まちづくり協議会設立
平成27年9月	飯田橋駅中央地区再開発準備組合設立
令和6年3月15日	飯田橋駅中央地区第一種市街地再開発事業に関する都市計画決定

## 6 位置図



## 7 区域図



この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺2,500分の1地形図を利用して作成したものである。(承認番号)MMT 利計第04-102号 (承認番号)5都市基交都第20号、令和5年6月7日 (承認番号)5都市基街都第102号、令和5年6月14日

# 8 配置図

